

神戸大学バリュースクールV.Diploma授与要領

令和6年6月20日 V.School運営委員会制定

(趣旨)

第1 本要領は、神戸大学バリュースクール（以下「バリュースクール」という。）が授与するV.Diplomaの称号に関し必要な事項を定めるものとする。

(称号の授与)

第2 別表に定める授業科目の受講認定を受けたバリュースクール学生に対して、バリュースクール運営委員会は、審査のうえV.Diplomaの授与の可否を決定する。

2 第1項に定めるもののほか、バリュースクール運営委員会は、バリュースクール学生の活動等を審査し、第1項と同等と認められるバリュースクール学生に対して、V.Diplomaを授与することがある。

3 V.Diplomaの様式は、別紙に定めるとおりとする。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から実施する。

(別表)

認定要件	授業区分	必要受講認定科目数
価値創造の概念と創造的思考の「型」を理解する	価値創造講義科目	1
専門分野で学ぶことを価値創造の観点から理解する	PBL科目	2以上
	FBL科目	
	プロジェクト科目	

(別紙)

第 号

V.Diploma

氏 名
生年月日

上記の者は神戸大学バリュースクールが実施する授業を受講し所定の成績を修めたのでV.Diplomaの称号を授与する

〇〇年〇〇月〇〇日

国立大学法人神戸大学長

〇 〇 〇 〇